

令和6年6月7日

保護者の皆様

県立霧が丘高等学校 校長 都丸 利幸  
県立霧が丘高等学校 P T A 会長 加藤 加代子

### 諸会費の免除について(お知らせ)

深緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校の諸会費免除基準を次のとおりお知らせいたします。基準に該当し、諸会費の免除を希望される場合は、別紙の「諸会費免除申請書」に必要書類を添えて令和6年6月24日(月)までにご提出ください。審査を経て免除が確定しましたら、納入済みの諸会費は口座振込にて返金いたします。その際、振込手数料を差し引かせていただきますのでご了承ください。

また、書類を提出された方には許可、不許可にかかわらず審査結果をお知らせいたします。

なお、諸会費免除申請は、年度毎に必要となります。昨年度免除された方も改めて申請が必要となりますので、併せてご承知おきください。

#### 1 免除対象の諸会費

(1) P T A 会費(月額 250円、年額 3,000円)

(2) 教育振興費(月額 650円、年額 7,800円)

(3) 図書費(月額 150円、年額 1,800円) 年額計 12,600円

※生徒会費、P T A 入会金(1年生のみ)、学年費は免除の対象ではありません。

#### 2 免除の区分及び審査方法

区 分	審査方法 (申請書に添付する書類等)
1 生活保護法に基づく保護を受けている	生活保護受給証明書(令和6年4月1日現在)
2 児童福祉施設に入所している 児童相談所より委託を受けた里親と同居している	在施設証明書または児童相談所長発行の委託通知(令和6年4月1日現在)

問合せ先

副校長 新井

教頭 佐々木

電話 045(921)6923